

【縦覧用】

平成24年5月28日、第10回中標津町農業委員会総会を、中標津町議事堂において開催、農業委員を招集する。

本日出席した委員

1番	中村正生
2番	笠原康博
3番	房川喜洋
4番	氏家康夫
5番	杉本公也
6番	柴野忠征
7番	滝本 広
8番	本田信幸
9番	太田 誠
10番	國見正則
11番	久保伸一
12番	小沼 悟
13番	佐々木邦夫
14番	重松秀光
15番	纒坂尚久
16番	金刺健四郎
17番	安田 稔
18番	戸田重勝

附議した案件

- 議案第 47号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 48号 買受適格証明願いについて
議案第 49号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
議案第 50号 現況証明願いについて
議案第 51号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について
報告第 26号 農地法第 18 条第 6 項の規定による解約通知について
報告第 27号 農地法第 4 条許可書の交付について
報告第 28号 農地法第 5 条許可書の交付について
報告第 29号 農地法第 6 条第 1 項の規定に基づく農業生産法人報告書について

本日出席した職員

事務局長	原田武志
農地係長・庶務係長	若森修二
農地主査	吉田佳弘
係	本間光代

(開会 11時15分)

- 議長 ただ今の出席委員は 18 名でございます。
定足数に達しておりますので、会議は成立致します。
ただ今から、第 10 回中標津町農業委員会総会を開会致します。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。
議事日程に従い、ただちに会議に入ります。
日程 1、「議事録署名委員の指名について」を議題に供します。
会議規則第 24 条第 2 項の規定により、議事録署名委員は議長において指名を致します。
3番 房川喜洋委員
4番 氏家康夫委員
以上、2 名を指名致します。
次の会務報告ですが、今回は報告事項がございませんので省略致します。
日程 2、報告第 26 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による解約通知について」を
議題に供します。
内容を事務局から報告願います。
(挙手あり) 農地係長

- 農地係長 報告第 26 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による解約通知について」事務局より
ご説明致します。
議案の 83 ページをお開きください。

(以下、議案資料を朗読)

(1)

1. 当事者の住所、氏名
貸主 中標津町字武佐
借主 中標津町字武佐
2. 解約する土地

所在	地番	現況地目	面積(m ²)	備考
		畑	47,924	

3. 利用権の種類 使用貸借権
4. 契約期間 平成22年12月21日から平成32年12月21日まで
5. 合意解約成立の日 平成24年5月10日
6. 解約の理由 合意解約

この案件については、議案第51号(1)に関連するものであり、近隣の 氏
へ譲渡するため、期間内解約するものです。

(2)(3)は貸主同一の為、一括して説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

(2)

1. 当事者の住所、氏名
貸主 中標津町字武佐
借主 中標津町字武佐
2. 解約する土地

所在	地番	現況地目	面積(m ²)	備考
		畑	68,876の内 34,438	

3. 利用権の種類 賃貸借権
4. 契約期間 平成22年4月1日から平成27年3月31日まで
5. 合意解約成立の日 平成24年5月10日
6. 解約の理由 合意解約

(3)

1. 当事者の住所、氏名
貸主 中標津町字武佐
借主 中標津町字武佐
2. 解約する土地

所在	地番	現況地目	面積(m ²)	備考
		畑	68,876の内 34,438	

3. 利用権の種類 賃貸借権
4. 契約期間 平成22年4月1日から平成27年3月31日まで
5. 合意解約成立の日 平成24年5月10日
6. 解約の理由 合意解約

この2つの案件については、議案第51号(3)に関連するものであり、(2)につ
いては、 氏より期間内解約の申し出があり、地域調整の結果、 氏が一
筆全体を借りることとなり、再契約するため現在賃貸借中の(3)をいったん期間内
解約するものです。

(4)(5)は借主同一の為、一括して説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

(4)

1. 当事者の住所、氏名
貸主 中標津町字俣落
借主 中標津町字俣落

2. 解約する土地

所在	地番	現況地目	面積(m ²)	備考
		畑	13,032	
"		"	63,430	
"		"	1,336	
"		"	1,908	
		"	59,865	
"		"	12,397	
計 6 筆		畑	151,968	

3. 利用権の種類 使用貸借権
4. 契約期間 平成17年12月20日から平成27年12月19日まで
5. 合意解約成立の日 平成24年5月16日
6. 解約の理由 合意解約

(5)

1. 当事者の住所、氏名
貸主 中標津町字俣落
借主 中標津町字俣落

2. 解約する土地

所在	地番	現況地目	面積(m ²)	備考
		畑	44,369	
"		"	96,064	
		"	44,709	
"		"	48,082	
計 4 筆		畑	233,224	

3. 利用権の種類 使用貸借権
4. 契約期間 平成17年12月20日から平成27年12月19日まで
5. 合意解約成立の日 平成24年5月16日
6. 解約の理由 合意解約

この案件については議案第47号(2)(3)に関連するものであり、 氏の
法人化に伴い借主を法人名に設定し直すため、現在貸借中の農地を期間内解約するも
のであります。

(以下、議案資料を朗読)

(6)

1. 当事者の住所、氏名
貸主 中標津町字西竹
借主 中標津町字西竹

2. 解約する土地

所在	地番	現況地目	面積(m ²)	備考
		畑	8,798	

3. 利用権の種類 使用貸借権
4. 契約期間 平成19年12月20日から平成29年12月19日まで
5. 合意解約成立の日 平成24年5月14日
6. 解約の理由 合意解約

この案件については議案第51号(34)に関連するものであり、あっせん会議にて調整の結果、氏へ譲渡することとなったため期間内解約するものです。
以上です。

議長 以上で報告を終わります。

日程3、議案第47号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程致します。

(1)から(3)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 笠原委員

笠原委員 2番笠原です。

議案第47号「農地法第3条の規定による許可申請について」(1)から(3)について、借主が同一なので一括して説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

(1)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字俣落

歳 農業

借主 中標津町字俣落

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	48,418	牧草畑
		宅地	〃	1,555.5	〃
計2筆			畑	49,973.5	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 農業生産法人に使用貸借するもの

借主 使用貸借を受け農業生産法人の経営を行うもの

4. 権利を移転しようとする契約の内容 利用権の設定(使用貸借)

5. 期間 平成24年5月28日から平成34年5月31日まで

6. 当事者の経営状況

構成員	農従者	営地			経営形態
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				乳牛・和牛育成

7. 見取図 別紙

(2)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字俣落

歳 農業

借主 中標津町字俣落

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		山林	畑	13,032	牧草畑
		〃	〃	63,430	〃
		〃	〃	1,336	〃
		牧場	〃	1,908	〃

		山林	〃	59,865	〃
		山林	畑	12,397	牧草畑
計 6 筆			畑	151,968	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 農業生産法人に使用貸借するもの

借主 使用貸借を受け農業生産法人の経営を行うもの

4. 権利を移転しようとする契約の内容 利用権の設定(使用貸借)

5. 期間 平成24年5月28日から平成34年5月31日まで

6. 当事者の経営状況

構成員	農従者	営 地			経営形態
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				乳牛・和牛育成

7. 見取図 別 紙

(3)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字俣落

歳 農業

借主 中標津町字俣落

2. 土地の表示

所在	地番	地 目		面積(m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	44,369	牧草畑
		〃	〃	96,064	〃
		〃	〃	44,709	〃
		〃	〃	48,082	〃
計 4 筆			畑	233,224	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 農業生産法人に使用貸借するもの

借主 使用貸借を受け農業生産法人の経営を行うもの

4. 権利を移転しようとする契約の内容 利用権の設定(使用貸借)

5. 期間 平成24年5月28日から平成34年5月31日まで

6. 当事者の経営状況

構成員	農従者	営 地			経営形態
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				乳牛・和牛育成

7. 見取図 別 紙

この3件の案件につきましては、 氏の法人化に伴い、全ての経営地の借主を法人名に設定し直すものであります。

別添の調査書のとおり農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

以上です。

議 長 説明が終わりましたので、(1)から(3)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

おはかり致します。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。
よって本案は原案のとおり、可決されました。
日程4、議案第48号「買受適格証明願いについて」を上程致します。
(1)から(6)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。
(挙手あり) 小沼委員

小沼委員 12番小沼です。

議案第48号「買受適格証明願いについて」(1)から(6)について一括して説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

(1)

1. 申請人の住所、氏名、年齢、職業
中標津町字依橋

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	38,049	普通畑

3. 入札又は落札しようとする理由 経営規模拡大のため

4. 申請人の現在の経営状況

構成員	農従者	営地			経営形態
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				酪農・畑作

5. 競売の内容

(1) 競売の裁判所 釧路地方裁判所
(2) 競売の事件番号 農地競売 平成23年(又)第1002号
(3) 競売の期日 入札期間 平成24年6月8日~平成24年6月15日
開札日 平成24年6月20日

6. 見取図 別紙

(2)

1. 申請人の住所、氏名、年齢、職業
栃木県

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	38,049	普通畑

3. 入札又は落札しようとする理由 経営規模拡大のため

4. 申請人の現在の経営状況

構成員	農従者	営地			経営作物
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				蕎麦

5. 競売の内容

- (1) 競売の裁判所 釧路地方裁判所
 (2) 競売の事件番号 農地競売 平成23年(又)第1002号
 (3) 競売の期日 入札期間 平成24年6月8日~平成24年6月15日
 開札日 平成24年6月20日

6. 見取図 別紙

(3)

1. 申請人の住所、氏名、年齢、職業
 中標津町字依橋

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	49,144	普通畑
		原野	"	2,152	"
計 2 筆			畑	51,296	

3. 入札又は落札しようとする理由 経営規模拡大のため

4. 申請人の現在の経営状況

構成員	農従者	営地			経営形態
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				酪農・畑作

5. 競売の内容

- (1) 競売の裁判所 釧路地方裁判所
 (2) 競売の事件番号 農地競売 平成23年(ケ)第1003号
 平成23年(又)第1002号
 (3) 競売の期日 入札期間 平成24年6月8日~平成24年6月15日
 開札日 平成24年6月20日

6. 見取図 別紙

(4)

1. 申請人の住所、氏名、年齢、職業
 栃木県

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	49,144	普通畑
		原野	"	2,152	"
計 2 筆			畑	51,296	

3. 入札又は落札しようとする理由 経営規模拡大のため

4. 申請人の現在の経営状況

構成員	農従者	営地			経営作物
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				蕎麦

5. 競売の内容

- (1) 競売の裁判所 釧路地方裁判所
 (2) 競売の事件番号 農地競売 平成23年(ケ)第1003号
 平成23年(又)第1002号
 (3) 競売の期日 入札期間 平成24年6月8日~平成24年6月15日
 開札日 平成24年6月20日

6. 見取図 別紙

(5)

1. 申請人の住所、氏名、年齢、職業
中標津町字依橋

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	44,715	普通畑
		"	"	25,611	"
		"	"	30,591	"
		山林	"	4,343	"
計 4 筆			畑	105,260	

3. 入札又は落札しようとする理由 経営規模拡大のため

4. 申請人の現在の経営状況

構成員	農従者	営地			経営形態
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	
人	人				酪農・畑作

5. 競売の内容

(1) 競売の裁判所 釧路地方裁判所

(2) 競売の事件番号 農地競売 平成23年(ケ)第1003号
平成23年(ヌ)第1002号

(3) 競売の期日 入札期間 平成24年6月8日～平成24年6月15日

開札日 平成24年6月20日

6. 見取図 別紙

(6)

1. 申請人の住所、氏名、年齢、職業
栃木県

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	44,715	普通畑
		"	"	25,611	"
		"	"	30,591	"
		山林	"	4,343	"
計 4 筆			畑	105,260	

3. 入札又は落札しようとする理由 経営規模拡大のため

4. 申請人の現在の経営状況

構成員	農従者	営地			経営作物
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	
人	人				蕎麦

5. 競売の内容

(1) 競売の裁判所 釧路地方裁判所

(2) 競売の事件番号 農地競売 平成23年(ケ)第1003号
平成23年(ヌ)第1002号

(3) 競売の期日 入札期間 平成24年6月8日～平成24年6月15日

開札日 平成24年6月20日

6. 見取図 別紙

これらの案件につきましては、釧路地方裁判所が平成24年3月22日に公告のありました競売物件に入札するため必要な買受適格証明願書の発行について、申請されたものであります。

(1)(3)(5)の は地元認定農業者であり、別添の調査書のとおり農地法第3条第2項の各号には該当しないため、農地法第3条第1項の許可を受けられる者であると判断しました。

(2)(4)(6)の につきましては、本社は栃木県宇都宮市であります。現在、北海道でも恵庭市、士別市など5市町において農地を取得し、農業生産法人として認定されており、当町の申請においても別添の調査書のとおり農地法第3条第2項の各号には該当しないため、農地法第3条第1項の許可を受けられる者であると判断しました。

以上でございます。

議 長 この件について、付帯決議事項がありますので、事務局から説明願います。
(挙手あり) 事務局長

事務局長 付帯決議事項についてご説明申し上げます。7ページをお開きください。
付帯決議事項。当該買受適格証明書を受けた者が最高買受申出人となり、農地法第3条の許可申請書を提出した場合は、会長が証明書の交付時と事情が異なっていると認められた場合を除き許可するものとする付帯決議でございます。最高買受申出人からの3条許可申請につきまして、会長が専決により許可書を交付するものでございます。許可書交付後は総会に報告を致します。
以上でございます。

議 長 説明が終わりましたので、(1)から(6)の質疑に入ります。
(「ありません」の声多数。)
なければ質疑を打ち切ります。
おはかり致します。
本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議 長 ご異議ないものと認めます。
よって本案は原案のとおり、可決されました。
日程5、議案第49号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程致します。
(1)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。
(挙手あり) 金刺委員

金刺委員 16番金刺です。
上程になりました、議案第49号「農地法第5条の規定による許可申請について」(1)について説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

(1)

1. 当事者の住所、氏名
貸主 中標津町字当幌
借主 中標津町東

2. 許可を受けようとする土地の表示

所在	地番	地目		面積(m ²)	備考
		公簿	現況		
		原野	畑	25,046の内 10,123	
		畑	〃	27,722の内 7,211	
計 2 筆			畑	17,334	

3. 許可を受けようとする事由 砂・土 採取のため
4. 転用の期間 平成24年7月1日から平成25年6月30日まで
5. 権利の種類 使用貸借権
6. 採取量 砂 28,835m³ 土 14,901m³
7. 最大切深 11.80m
8. 見取図 別紙

この案件につきましては、砂採取のため申請があったものです。

申請地については17,334m²で、過去に中断された他の業者の砂利採取跡地と一体的な利用が可能になるものと判断し、平成22年より着手しております。

平成24年5月25日に第3地区推進班で現地確認したところ、良好な完了状態でした。今回も地下資源採取のための申請であり、別添の農地法第5条調査書のとおり一時転用は止むを得ないものと判断致しました。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(1)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

おはかりいたします。

本案は原案のとおり、北海道農業会議へ諮問することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし

議長 ご異議ないものと認めます。

よって本案は原案のとおり、諮問致します。

日程6、議案第50号「現況証明願いについて」を上程致します。

(1)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 佐々木委員

佐々木委員 13番佐々木です。

上程になりました、議案第50号「現況証明願いについて」(1)について説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

(1)

1. 申請人の住所、氏名

中標津町東

(土地所有者 中標津町東)

(土地所有者 中標津町東)

(土地所有者 アメリカ)

2. 土地の表示

所在	地番	公簿	現況	面積 m ²	利用状況
		畑	農地・採草 放牧地以外	1,563	原野
		畑	農地・採草 放牧地以外	1,312	原野
		畑	農地・採草 放牧地以外	1,186	原野

3. 申請の理由

相続農地の地目変更登記のため

4. 見取図 別紙

本案件につきましては、地目変更登記のため申請があったものです。

当該地は昭和57年に相続した農地を登記上畑となっている地目を整理するものであります。都市計画区域内の準工業地域であり、5月10日に第6推進班で現地を確認したところ、住宅地に混在する未利用地となっていました。

以上のことから農地・採草放牧地以外の土地であると判断したものです。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(1)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

おはかり致します。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決されました。

日程7、議案第51号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を上程致します。

なお、本案件につきましては、(1)から(11)、(12)から(15)、(16)と(17)、(18)から(22)、(23)から(35)までの5回に分けて審議を致します。

(1)から(3)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 小沼委員

小沼委員 12番小沼です。

議案第51号(1)から(3)についてご説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

(1)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

譲渡人 中標津町字武佐

歳 農業

譲受人 中標津町字武佐

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	47,924	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

譲渡人 離れ地を近隣農家に譲渡するもの

譲受人 譲渡を受け経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 所有権の移転

5. 価格 3,546,000円

6. 資金調達方法 経済改善資金 3,500,000円

自己資金 46,000円

7. 譲受人の経営状況

家族	農従者	営地			家畜
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				牛頭

8. 適用 農業経営基盤強化促進事業

9. 見取図 別紙

この案件につきましては、営農地の集積を図るため、氏の離れ地を隣接農家に譲渡するものであります。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

(以下、議案資料を朗読)

(2)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

譲渡人 中標津町西

歳 無職

譲受人 中標津町字武佐

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		原野	畑	47,810	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

譲渡人 賃貸借していた農地を近隣農家に譲渡するもの

譲受人 譲渡を受け経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 所有権の移転

5. 価格 3,729,000円

6. 資金調達方法 経済改善資金 3,700,000円

自己資金 29,000円

7. 譲受人の経営状況

家族	農従者	営地			経営形態
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				酪農・畑作

- 8.適用 農業経営基盤強化促進事業
9.見取図 別紙

この案件につきましては、賃貸借の期間満了に伴い 氏から譲渡の申し出があったことから、現在の利用者の佐藤氏に譲渡するものであります。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

(以下、議案資料を朗読)

(3)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字武佐

歳 無職

借主 中標津町字武佐

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	68,876	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

貸主 近隣農家に賃貸するもの

借主 経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成24年6月1日から平成27年3月31日まで

6. 価格 年 260,000円

7. 資金調達方法 自己資金 260,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	営地			経営形態
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				酪農・畑作

- 9.適用 農業経営基盤強化促進事業

- 10.見取図 別紙

この案件につきましては、平成22年4月より一筆地を均等2分割して 氏と 氏が賃貸借していた農地につきまして、 氏より解約の申し出があったため、 氏に集約して再度契約し直すものです。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、(1)から(3)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(4)から(11)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 佐々木委員

佐々木委員 13番佐々木です。

上程になりました、議案第51号(4)から(11)について、説明致します。

なお(4)から(8)につきましては、貸主が同一でありますので一括して説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

(4)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字依橋

歳 農業

借主 中標津町字依橋

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	311,281の内 72,000	牧草畑
		原野	"	3,157の内 1,000	"
計 2 筆			畑	73,000	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 休農により、近隣農家に賃貸するもの

借主 経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成24年6月1日から平成34年5月31日まで

6. 価格 年 272,000円

7. 資金調達方法 自己資金 272,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

(5)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字依橋

歳 農業

借主 中標津町字依橋

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	311,281の内 42,000	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

貸主 休農により、近隣農家に賃貸するもの

借主 経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成24年6月1日から平成34年5月31日まで

6. 価格 年 180,000円

7. 資金調達方法 自己資金 180,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

(6)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字俵橋

歳 農業

借主 中標津町字俵橋

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	311,281の内 157,000	牧草畑
		原野	"	3,157の内 900	"
計 2 筆			畑	157,900	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 休農により、近隣農家に賃貸するもの

借主 経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成24年6月1日から平成34年5月31日まで

6. 価格 年 652,000円

7. 資金調達方法 自己資金 652,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	
人	人				牛頭

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

(7)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字俵橋

歳 農業

借主 中標津町字俵橋

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	56,132	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

貸主 休農により、近隣農家に賃貸するもの

借主 経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成24年6月1日から平成34年5月31日まで

6. 価格 年 235,000円

7. 資金調達方法 自己資金 235,000円

8. 借主の経営状況

構成員	農従者	経営地			家畜
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	
人	人				牛頭

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

(8)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字俵橋
借主 中標津町字俵橋

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	57,887	牧草畑
		"	"	33,224	"
計 2 筆			畑	91,111	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 休農により、近隣農家に賃貸するもの
借主 経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成24年6月1日から平成34年5月31日まで

6. 価格 年 354,000円

7. 資金調達方法 自己資金 354,000円

8. 借主の経営状況

構成員	農従者	営地			家畜
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	牛頭
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

これら5件の案件につきましては、貸主である 氏が体調不良により休農することになり、全経営地を賃貸借するものであります。

5月2日に 地区においてあっせん会議を開催し、協議の末、借主を決定したものであります。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

(以下、議案資料を朗読)

(9)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字俵橋
借主 中標津町字俵橋

歳 無職
歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	50,002	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの
借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成24年6月1日から平成29年5月31日まで

6. 価格 年 215,000円

7. 資金調達方法 自己資金 215,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	営地			家畜
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	牛頭
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業
10. 見取図 別 紙

この案件につきましては、賃貸借期間の満了に伴い借主の依頼により再評価して再契約するものであり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

(以下、議案資料を朗読)

(1 0)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町東

歳 会社員

借主 中標津町字俵橋

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		原野	畑	166,780の内 20,000	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成24年6月1日から平成29年5月31日まで

6. 価格 年 90,000円

7. 資金調達方法 自己資金 90,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	営地			家畜
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				牛頭

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別 紙

この案件につきましては、賃貸借期間の満了に伴い再契約するものであり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

(以下、議案資料を朗読)

(1 1)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町東

歳 無職

借主 中標津町字俵橋

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	38,136	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成24年6月1日から平成29年5月31日まで

6. 価格 年 171,000円

7. 資金調達方法 自己資金 171,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

この案件につきましては、賃貸借期間の満了に伴い再契約するものであり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。
以上です。

議長 説明が終わりましたので、(4)から(11)の質疑に入ります。
(「ありません」の声多数。)
なければ質疑を打ち切ります。
おはかり致します。
(1)から(11)の案件について、これを原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。
よって本案は原案のとおり、可決されました。
ここで、会議規則第16条の規定により、委員の退席をお願い致します。
(委員、退席)
(12)から(15)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。
(挙手あり) 中村委員

中村委員 1番中村です。
上程になりました、議案第51号(12)から(15)について説明致します。
なお(12)と(13)につきまして貸主が同一なので、一括して説明します。
(以下、議案資料を朗読)

(1 2)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町西

歳 無職

借主 中標津町字武佐

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	65,613の内 14,000	牧草畑
		"	"	7,186	"
		原野	"	33,764	"
計 3 筆			畑	54,950	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）

5. 期間 平成24年6月1日から平成29年5月31日まで

6. 価格 年 182,400円

7. 資金調達方法 自己資金 182,400円

8. 借主の経営状況

構成員	農従者	経 営 地			家 畜
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				牛 頭

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別 紙

(1 3)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町

歳 無職

借主 中標津町字武佐

2. 土地の表示

所 在	地 番	地 目		面 積 (m ²)	利用状況
		公 簿	現 況		
		畑	畑	31,093	牧草畑
		"	"	13,846	"
		"	"	26,597	"
		"	"	65,613の内 34,613	"
計 4 筆			畑	106,149	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）

5. 期間 平成24年6月1日から平成29年5月31日まで

6. 価格 年 460,000円

7. 資金調達方法 自己資金 460,000円

8. 借主の経営状況

構成員	農従者	経 営 地			家 畜
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				牛 頭

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別 紙

この2件の案件につきましては、橋本氏所有農地の賃貸借期間の満了に伴い再契約するものであり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

(以下、議案資料を朗読)

(1 4)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町東

歳 会社員

借主 中標津町字武佐

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
		山林	畑	12,517	牧草畑
		"	"	31,791の内 13,433	"
		"	"	3,925の内 2,050	"
計 3 筆			畑	28,000	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成24年6月1日から平成29年5月31日まで

6. 価格 年 112,000円

7. 資金調達方法 自己資金 112,000円

8. 借主の経営状況

構成員	農従者	営 地			家畜
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	
人	人				牛頭

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

この案件につきましては、 氏所有農地の賃貸借期間の満了に伴い再契約するものであり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

(以下、議案資料を朗読)

(1 5)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字武佐

歳 農業

借主 中標津町字武佐

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	17,213の内 16,565	牧草畑
		山林	"	5,870の内 5,000	"
		畑	"	6,092	"
		"	"	31,375の内 20,028	"
		"	"	3,985	"
		山林	"	11,668	"
計 6 筆			畑	63,338	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成24年6月1日から平成29年12月31日まで

6. 価格 年 205,000円

7. 資金調達方法 自己資金 205,000円

8. 借主の経営状況

構 成 員	農 従 者	経 営 地			家 畜
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	牛 頭
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別 紙

この案件につきましては、 氏所有農地の賃貸借期間の満了に伴い再契約するものであり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上です。

議 長 説明が終わりましたので、(12)から(15)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

おはかり致します。

(12)から(15)の案件について、これを原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議 長 ご異議ないものと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決されました。

(委員、着席)

委員に申し上げます。

本案は原案のとおり、可決されました。

(16)と(17)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 國見委員

國見委員 10番國見です。

上程になりました、議案第51号(16)(17)についてご説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

(1 6)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸 主 中標津町字開陽

歳 会社員

借 主 中標津町字武佐

歳 農業

2. 土地の表示

所 在	地 番	地 目		面 積 (m ²)	利用状況
		公 簿	現 況		
		畑	畑	78,289	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

貸 主 期間満了により再設定するもの

借 主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成24年6月1日から平成31年12月31日まで
 6. 価格 年 228,000円
 7. 資金調達方法 自己資金 228,000円
 8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業
 10. 見取図 別紙

この案件につきましては、 氏所有農地の賃貸借期間の満了に伴い再契約するものであり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

(以下、議案資料を朗読)

(17)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字開陽

歳 無職

借主 中標津町字武佐

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		山林	畑	40,332の内 20,000	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成24年6月1日から平成28年5月31日まで

6. 価格 年 80,000円

7. 資金調達方法 自己資金 80,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業
 10. 見取図 別紙

この案件につきましては、 氏所有農地の賃貸借期間の満了に伴い再契約するものであり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(16)と(17)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

おはかり致します。

(16)と(17)の案件について、これを原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決されました。

ここで、会議規則第16条の規定により、委員の退席をお願い致します。

(委員、退席)

(18)から(22)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 杉本委員

杉本委員 5番杉本です。

上程になりました、議案第51号(18)から(22)についてご説明致します。

なお貸主が同一なので、一括して説明します。

(以下、議案資料を朗読)

(18)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字計根別

歳 農業

借主 中標津町字当幌

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	49,389	牧草畑
		〃	〃	49,627	〃
計 2 筆			畑	99,016	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 離農により、近隣農家に賃貸するもの

借主 経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成24年6月1日から平成29年3月31日まで

6. 価格 年 197,000円

7. 資金調達方法 自己資金 197,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

(19)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字計根別

歳 農業

借主 中標津町字当幌

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	36,089	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由
 貸主 離農により、近隣農家に賃貸するもの
 借主 経営規模拡大するもの
4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）
5. 期間 平成24年6月1日から平成29年3月31日まで
6. 価格 年 115,000円
7. 資金調達方法 自己資金 115,000円
8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業
 10. 見取図 別紙

(2 0)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業
 貸主 中標津町字計根別 歳 農業
 借主 中標津町字当幌 歳 農業
2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	79,005 の内 38,400	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由
 貸主 離農により、近隣農家に賃貸するもの
 借主 経営規模拡大するもの
4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）
5. 期間 平成24年6月1日から平成29年3月31日まで
6. 価格 年 82,000円
7. 資金調達方法 自己資金 82,000円
8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業
 10. 見取図 別紙

(2 1)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業
 貸主 中標津町字計根別 歳 農業
 借主 中標津町字当幌 歳 農業
2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	79,005 の内 40,605	牧草畑
		原野	"	35,839 の内 16,900	"
		畑	"	22,495 の内 1,000	"
計 3 筆			畑	58,505	

3. 許可を受けようとする事由
 貸主 離農により、近隣農家に賃貸するもの
 借主 経営規模拡大するもの
4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）
5. 期間 平成24年6月1日から平成29年3月31日まで
6. 価格 年 190,000円
7. 資金調達方法 自己資金 190,000円
8. 借主の経営状況

家族	農従者	営地			家畜 牛頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業
 10. 見取図 別紙

(2 2)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業
 貸主 中標津町字計根別 歳 農業
 借主 中標津町字当幌 歳 農業
2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		牧場	採草放牧地	1,506	牧草畑
		原野	畑	35,839の内 18,939	"
		山林	"	7,365	"
		畑	"	22,495の内 21,495	"
計4筆 49,305 m ²			畑	47,799	
			採草放牧地	1,506	

3. 許可を受けようとする事由
 貸主 離農により、近隣農家に賃貸するもの
 借主 経営規模拡大するもの
4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）
5. 期間 平成24年6月1日から平成29年3月31日まで
6. 価格 年 56,000円
7. 資金調達方法 自己資金 56,000円
8. 借主の経営状況

家族	農従者	営地			家畜 牛頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業
 10. 見取図 別紙

これら5件の案件につきましては、貸主である 氏の離農に伴い、経営地を賃貸借したいとの申し出があったものです。

今月8日に地域あっせん会議を開催し、協議の末、借主を決定したものであり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上です。

議 長 説明が終わりましたので、(1 8) から (2 2) の質疑に入ります。
 (「ありません」の声多数。)
 なければ質疑を打ち切ります。
 おはかり致します。
 (1 8) から (2 2) の案件について、これを原案のとおり決することに、ご異議
 ございませんか。

全委員 異議なし。

議 長 ご異議ないものと認めます。
 よって本案は原案のとおり、可決されました。
 (委員、着席)
 委員に申し上げます。
 本案は原案のとおり、可決されました。
 (2 3) から (2 6) について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。
 (挙手あり) 本田委員

本田委員 8 番本田です。
 上程になりました、議案第 5 1 号 (2 3) から (2 6) について説明致します。
 (以下、議案資料を朗読)

(2 3)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸 主 中標津町字養老牛

歳 無職
 歳 農業

借 主 中標津町字養老牛

2. 土地の表示

所 在	地 番	地 目		面 積 (m ²)	利用状況
		公 簿	現 況		
		畑	畑	5 2 , 4 6 7	牧草畑
		〃	〃	3 2 , 3 2 1	〃
		〃	〃	2 8 , 1 1 5	〃
		〃	〃	3 , 3 1 1	〃
		〃	〃	8,018 の内 6 , 8 6 3	〃
		山林	〃	31,066 の内 7 , 9 2 2	〃
計 6 筆			畑	1 3 0 , 9 9 9	

3. 許可を受けようとする事由

貸 主 期間満了により再設定するもの

借 主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期 間 平成 2 4 年 6 月 1 日から平成 2 5 年 5 月 3 1 日まで

6. 価 格 年 3 8 3 , 0 0 0 円

7. 資金調達方法 自己資金 3 8 3 , 0 0 0 円

8. 借主の経営状況

家 族	農 従 者	経 営 地			家 畜 牛 頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別 紙

この案件につきましては、賃貸借の期間満了に伴い再契約するものであり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

(24) から (26) は貸主が同一なので、一括して説明します。

(以下、議案資料を朗読)

(2 4)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字養老牛

歳 無職

借主 中標津町字養老牛

歳 農業

2. 土地の表示

所 在	地 番	地 目		面 積 (m ²)	利用状況
		公 簿	現 況		
		原野	畑	14,202	牧草畑
"		山林	"	7,525	"
"		畑	"	16,521	"
計 3 筆			畑	38,248	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再調整のうえ近隣農家に賃貸するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期 間 平成24年6月1日から平成30年5月31日まで

6. 価 格 年 54,000円

7. 資金調達方法 自己資金 54,000円

8. 借主の経営状況

家 族	農 従 者	経 営 地			家 畜 牛 頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別 紙

(2 5)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字養老牛

歳 無職

借主 中標津町字養老牛

歳 農業

2. 土地の表示

所 在	地 番	地 目		面 積 (m ²)	利用状況
		公 簿	現 況		
		畑	畑	76,443の内 25,733	牧草畑
		"	"	77,957の内 25,733	"
計 2 筆			畑	51,466	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再調整のうえ近隣農家に賃貸するもの

借主 経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）

5. 期間 平成24年6月1日から平成30年5月31日まで

6. 価格 年 80,000円

7. 資金調達方法 自己資金 80,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	営 地			家 畜
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				牛 頭

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別 紙

(2 6)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字養老牛

歳 無職

借主 中標津町字養老牛

2. 土地の表示

所在	地 番	地 目		面 積 (m ²)	利用状況
		公 簿	現 況		
		畑	畑	76,443の内 50,710	牧草畑
		"	"	77,957の内 52,224	"
計 2 筆			畑	102,934	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再調整のうえ近隣農家に賃貸するもの

借主 期間満了により再設定し、更に借入れし経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）

5. 期間 平成24年6月1日から平成30年5月31日まで

6. 価格 年 160,000円

7. 資金調達方法 自己資金 160,000円

8. 借主の経営状況

構成員	農従者	営 地			家 畜
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				牛 頭

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別 紙

これら3件の案件につきましては、賃貸借の期間満了に伴い地域において再調整し、一部面積、借主を変更して再契約するものであります。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているともものと判断致しました。

以上でございます。

議 長 説明が終わりましたので、(23)から(26)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(27)から(31)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 久保委員

久保委員 11番久保です。

上程になりました、議案第51号(27)から(31)について説明致します。

(27)から(29)につきましては貸主が同一なので、一括して説明します。

(以下、議案資料を朗読)

(27)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字上標津

歳 農業

借主 中標津町字上標津

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	35,751	牧草畑
		宅地	"	4,060	"
		畑	"	4,360	"
		"	"	18,060	"
計 4 筆			畑	62,231	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 近隣農家に賃貸するもの

借主 経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成24年6月1日から平成27年3月31日まで

6. 価格 年 203,000円

7. 資金調達方法 自己資金 203,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営			家畜
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				牛頭

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

(28)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字上標津

歳 農業

借主 中標津町字上標津

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	2,137	牧草畑
		山林	"	2,883	"
		畑	"	2,743	"
		"	"	43,600	"
		"	"	117	"
計 5 筆			畑	51,480	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 近隣農家に賃貸するもの

借主 経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）
 5. 期間 平成24年6月1日から平成27年3月31日まで
 6. 価格 年 168,000円
 7. 資金調達方法 自己資金 168,000円
 8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業
 10. 見取図 別紙

(2 9)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業
 貸主 中標津町字上標津
 借主 中標津町字上標津
 2. 土地の表示

歳 農業
 歳 農業

所在	地番	地目		面積 (m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	29,655の内 20,287	牧草畑
		"	"	28,796の内 20,790	"
		"	"	12,349	"
		"	"	80,985	"
		"	"	5,414	"
		"	"	4,802	"
		"	"	32,399	"
		"	"	32,586	"
		"	"	669	"
		"	"	10,490	"
		"	"	6,908	"
		"	"	27,638	"
		"	"	27,025	"
		"	"	35,514	"
		"	"	13,723	"
		"	"	49,657	"
		牧場	採草放牧地	3,074	"
		"	"	1,983	"
計18筆 386,293m ²			畑	381,236	
			採草放牧地	5,057	

3. 許可を受けようとする事由
 貸主 近隣農家に賃貸するもの
 借主 経営規模拡大するもの
 4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）
 5. 期間 平成24年6月1日から平成27年3月31日まで
 6. 価格 年 1,379,000円
 7. 資金調達方法 自己資金 1,379,000円
 8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別 紙

これら3件の案件につきましては、賃貸借の期間満了に伴い4月17日に再度あつせん協議において借主を調整し、再契約するものであります。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

(30)(31)につきましては貸主が同一なので、一括して説明します。

(以下、議案資料を朗読)

(3 0)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 釧路市

歳 無職

借主 中標津町字養老牛

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	37,943	牧草畑
		山林	"	2,995	"
		"	"	5,583	"
計 3 筆			畑	46,521	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 近隣農家に賃貸するもの

借主 経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成24年6月1日から平成29年5月31日まで

6. 価格 年 44,000円

7. 資金調達方法 自己資金 44,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	営 地			家畜
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				牛頭

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別 紙

(3 1)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 釧路市

歳 無職

借主 中標津町字上標津

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	41,369の内 33,680	牧草畑
		"	"	41,835	"
		原野	"	5,266	"
		畑	"	36,643の内 21,970	"
		"	"	31,006	"
		"	"	32,984	"
		"	"	2,972の内 1,230	"
計 7 筆			畑	167,971	

3. 許可を受けようとする事由
 貸主 近隣農家に賃貸するもの
 借主 経営規模拡大するもの
4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）
5. 期間 平成24年6月1日から平成29年5月31日まで
6. 価格 年 479,000円
7. 資金調達方法 自己資金 479,000円
8. 借主の経営状況

構成員	農従者	経 営 地			家 畜
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				牛 頭

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業
10. 見取図 別 紙

この2件の案件につきましては、貸主の 氏より所有農地の一部を賃貸借したい旨の申し出があり、5月8日にあっせん会議を開催し貸主を決定したものであります。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上です。

- 議 長 説明が終わりましたので、(27)から(31)の質疑に入ります。
 (「ありません」の声多数。)
 なければ質疑を打ち切ります。
 (32)から(34)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。
 (挙手あり) 杉本委員

- 杉本委員 5番杉本です。
 上程になりました、議案第51号(32)から(34)についてご説明致します。
 なお(32)(33)につきましては譲渡人が同一なので、一括して説明します。
 (以下、議案資料を朗読)

(3 2)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

譲渡人 中標津町西 歳 無職
 譲受人 中標津町字西竹 歳 農業

2. 土地の表示

所 在	地 番	地 目		面 積 (m ²)	利用状況
		公 簿	現 況		
		畑	畑	7,764	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由
 譲渡人 賃貸借していた農地を近隣農家に譲渡するもの
 譲受人 譲渡を受け経営規模拡大するもの
4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 所有権の移転
5. 価格 271,000円
6. 資金調達方法 農地ローン 271,000円

7. 譲受人の経営状況

家族	農従者	経 営 地			家 畜
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				牛 頭

8. 適用 農業経営基盤強化促進事業

9. 見取図 別 紙

(3 3)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

譲渡人 中標津町西

歳 無職

譲受人 中標津町字西竹

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地 番	地 目		面 積 (m ²)	利用状況
		公 簿	現 況		
		畑	畑	4,488	牧草畑
		〃	〃	22,339	〃
計 2 筆			畑	26,827	

3. 許可を受けようとする事由

譲渡人 賃貸借していた農地を近隣農家に譲渡するもの

譲受人 譲渡を受け経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 所有権の移転

5. 価 格 1,340,000円

6. 資金調達方法 農地ローン 1,340,000円

7. 譲受人の経営状況

家族	農従者	経 営 地			家 畜
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				牛 頭

8. 適用 農業経営基盤強化促進事業

9. 見取図 別 紙

この2件の案件につきましては、賃貸借の期間満了の機会に合わせ譲渡するものがあります。4月1日にあっせん協議を開催し、譲受人に一団利用し易いよう分筆を入れ、譲受人を決定したものであります。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

(以下、議案資料を朗読)

(3 4)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

譲渡人 中標津町字西竹

歳 農業

譲受人 中標津町字西竹

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地 番	地 目		面 積 (m ²)	利用状況
		公 簿	現 況		
		畑	畑	8,798	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

譲渡人 農地を利用し易くする為、近隣農家に譲渡するもの

譲受人 譲渡を受け経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 所有権の移転

5. 価格 651,000円
 6. 資金調達方法 農地ローン 651,000円
 7. 譲受人の経営状況

家族	農従者	営 地			家 畜 牛 頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人	623,585	56,198	679,783	156

8. 適用 農業経営基盤強化促進事業
 9. 見取図 別 紙

この案件につきましては、先ほど説明致しました 氏の案件に関連するものです。
 その時開催したあっせん会議において、氏が一団利用し易いよう 氏の農地の一部を分筆して、譲渡を受けることを決定しました。
 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているとものと判断致しました。
 以上です。

- 議 長 説明が終わりましたので、(32)から(34)の質疑に入ります。
 (「ありません」の声多数。)
 なければ質疑を打ち切ります。
 (35)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。
 (挙手あり) 本田委員

- 本田委員 8番本田です。
 上程になりました、議案第51号(35)についてご説明致します。
 (以下、議案資料を朗読)

(3 5)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業
 譲渡人 川上郡標茶町 歳 農業
 譲受人 中標津町字上標津

2. 土地の表示

所 在	地 番	地 目		面 積 (m ²)	利用状況
		公 簿	現 況		
		畑	畑	84,546	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由
 譲渡人 離れ地を近隣農家に譲渡するもの
 譲受人 譲渡を受け経営規模拡大するもの
 4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 所有権の移転
 5. 価格 5,664,000円
 6. 資金調達方法 農地ローン 5,664,000円
 7. 譲受人の経営状況

構成員	農従者	営 地			家 畜 牛 頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				

8. 適用 農業経営基盤強化促進事業
 9. 見取図 別 紙

この案件につきましては、虹別の 氏の申し出により養老牛にある離れ地を譲渡したい旨の申し出があったものです。5月11日にあっせん協議を開催し、譲受人を決定したものであります。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているとものと判断致しました。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(35)の質疑に入ります。
(「ありません」の声多数。)
なければ質疑を打ち切ります。
おはかり致します。
(23)から(35)の案件について、これを原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。
よって本案は原案のとおり、可決されました。
日程8、報告第27号「農地法第4条許可書の交付について」を議題に供します。
内容を事務局から報告願います。
(挙手あり) 農地主査

農地主査 報告第27号「農地法第4条許可書の交付について」事務局よりご説明致します。
先に開催した総会において承認されました農地法第4条許可申請につきまして、北海道農業会議より許可相当の答申があり、許可書を交付したので報告します。
(以下、議案資料を朗読)

許可日 平成24年4月27日付

(1)

1. 当事者の住所、氏名
申請人 中標津町字西竹
2. 土地の表示

所 在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	備 考
		公 簿	現 況		
		畑	畑	50,415 の内 15,800	

3. 許可期間 平成24年4月27日から平成25年3月31日

以上でございます。

議長 以上で報告を終わります。
日程9、報告第28号「農地法第5条許可書の交付について」を議題に供します。

内容を事務局から報告願います。

(挙手あり) 農地主査

農地主査 報告第28号「農地法第5条許可書の交付について」事務局よりご説明致します。
先に開催した総会において承認されました農地法第5条許可申請につきまして、北海道農業会議より許可相当の答申があり、許可書を交付したので報告します。

(以下、議案資料を朗読)

許可日 平成24年4月27日付

(1)

1. 当事者の住所、氏名
貸主 中標津町東
借主 中標津町東

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m ²)	備考
		公簿	現況		
		畑	畑	16,220の内 16,217	
		牧場	〃	33,417の内 1,582	
計 2 筆			畑	17,799	

3. 許可期間 平成24年5月1日から平成25年4月30日まで

(2)

1. 当事者の住所、氏名
貸主 中標津町字依橋
借主 中標津町東

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m ²)	備考
		公簿	現況		
		畑	畑	49,843の内 1,978	

3. 許可期間 平成24年5月1日から平成25年4月30日まで

以上でございます。

議長 以上で報告を終わります。

日程10、報告第29号「農地法第6条第1項の規定に基づく農業生産法人報告書について」を議題に供します。

内容を事務局から報告願います。

(挙手あり) 農地主査

農地主査 報告第29号「農地法第6条第1項の規定に基づく農業生産法人報告書について」
ご報告致します。94ページをお開きください。

23年度分でございます。

95ページが平成24年度分でございます。

平成24年4月18日以降受理した報告書でございます、

ほか7法人で

あります。

8 法人とも農業生産法人要件の全てを満たしているものであります。
以上で報告の説明とさせていただきます。

議 長 以上で報告を終わります。
以上で本総会に提出されました議案の審議は、すべて終了致しました。
これをもちまして、第10回総会を閉会致します。
ご苦労様でした。

(閉会 12時15分)

以上、本総会の顛末を記録し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成24年5月28日

会 長 _____

3 番 _____

4 番 _____